

低圧電気料金プランにおける燃料費調整の変更について

当社は2022年12月1日から、電気需給約款（低圧）に基づく電気料金プラン約款[※]を変更し、2023年1月請求分（12月1日～12月31日ご使用分）の電気料金から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。そのため、平均燃料価格によっては、燃料費調整に係る平均燃料価格に上限を設定している他社の電気料金と比べて高くなることがあります。

※ ファミリープラン、ビジネスプラン、ビジネスプラン（動力用）、シンプルプランⅠ、シンプルプランⅡ、ポイントでんきプラン、ポイントでんきプラン(C)、ギフトでんきプラン、ギフトでんきプラン(C)、ボーナスでんきプラン、ボーナスでんきプラン(C)、グリーンエコプラン（再エネでんき）、グリーンエコプラン（再エネでんき）C、グリーンエコプラン（再エネでんき）動力 となります。

■燃料費調整の仕組みについて

原油・LNG（液化天然ガス）・石炭それぞれの3か月間の貿易統計価格に基づき、毎月平均燃料価格を算定いたします。燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格（45,900円/k1）と平均燃料価格に差が生じた場合に、その差額に基づき次のとおり算定いたします。

そのため、燃料価格の高騰等によっては、燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価が大きくなることがあり、電気料金が大きく変動する可能性があります。

【燃料費調整の仕組み（2022年12月ご使用分以降）】

平均燃料価格	燃料費調整	燃料費調整単価の算定方法 [※]
45,900円/k1 以上の場合	プラス調整	燃料調整費単価 = (平均燃料価格 - 45,900円/k1) × 基準単価/1,000
45,900円/k1		
45,900円/k1 を下回る場合	マイナス調整	燃料調整費単価 = (45,900円/k1 - 平均燃料価格) × 基準単価/1,000

※ 燃料費調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。

以 上